

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

市民がふれあい、いきいきと活動できるまち・寝屋川づくり

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

寝屋川市

3 . 地域再生計画の区域

寝屋川市の全域

4 . 地域再生計画の目標

寝屋川市は、大阪府の東北部、淀川左岸に位置し、大阪市街地中心部へ約 1 5 km、京都市街地中心部へ約 3 5 km の距離にあり、北河内地域の中心部にある。

昭和 3 0 年代後半から人口の増加が始まり、高度経済成長期に大阪の衛星都市として急速に発展し、昭和 5 0 年には人口 2 5 万人の住宅都市となった。その後、急激な人口増加はとまり、人口の社会移動も減少して、定住化の兆しを示してきている。しかしながら、近年、少子高齢化の進展とともに、人口の減少が顕在化してきており、市民が定住できる魅力あるまちづくりをより一層進める必要がある。

寝屋川市は、約 2 万年前の旧石器時代から人が住んでいた長い歴史を有しており、旧石器時代の遺跡から出土した「ナイフ形石器」をはじめ、縄文時代の土器、或いは古墳時代の石室古墳（国史跡）など多くの埋蔵文化財、史跡に恵まれている。

これらの貴重な文化財を活かしたまちづくりを進めるため、これまで、市内の史跡、文化財の整備や保存を図るとともに、これらを巡る散策コースの整備を進める「文化と歴史のネットワークづくり事業」や「歴史見て歩き講座」の開催などを行うとともに、市域東部に埋蔵文化財資料館、西部に同分室を設置し、文化財の展示を行うなど市民が市の歴史や文化財に対する関心を高め、市への愛着を育む施策を推進してきた。

しかしながら、現在の埋蔵文化財資料館の施設は狭隘であり、系統的な展示が困難であるとともに、埋蔵文化財資料、民俗資料等を収蔵できないため、現在、市内の 6 小学校の余裕教室に分散して収蔵しており、計画的な整理作業等が困難な現状にある。

そのため、市において、現在の分室を移転し、埋蔵文化財資料館の拡大充実を図ることにより、埋蔵文化財資料等の整理、管理を一元的に行え、また、系

統的な展示のできる文化財の拠点施設を整備する必要がある。

また、少子高齢化の進展や市民ニーズが多様化する中で、地域活動や生涯学習に対する市民の意欲が高まってきている。本市ではこれまで、総合センター内に中央公民館、中央図書館等を整備するとともに、市内6か所にコミュニティ・センターを設置するなど、市民の生涯学習や様々な市民活動の場として活用してきた。しかしながら、地域活動や生涯学習に対する市民の意欲が高まり、活動する市民が増えて来ている中で、活動の場が不足している現状にある。

また、高齢者の交流施設として、これまで市内の2小学校の余裕教室等を活用して、「いきいき教室」を設置し、高齢者の文化的活動、世代間交流等を進めているが、市民の高齢化が進展する中で、さらに増設を図る必要がある。

廃校となった旧池の里小学校は、市の総合センター（中央公民館、中央図書館、市保健福祉部庁舎等）や保健福祉センターに近接しており、これら施設との一体的な利用が可能な立地条件にある。

そこで、旧池の里小学校の校舎等を活用し、市民が市の歴史や自然を学び、市への愛着を育む施設として埋蔵文化財資料館をはじめ、市民の生涯学習の場やスポーツ活動の場、高齢者の交流の場等を整備する。

これらの施設を整備することにより、市民の生涯学習の促進、市民の自主的・自発的なスポーツ活動の振興や高齢者の交流活動等の推進、社会教育関係団体、福祉関係団体の活動と相互交流を促進していく。

また、廃校となった旧明德小学校が立地する地域は、都市整備公団により開発された集合団地（1,560戸）があり、建設から30年以上が経過した現在、住民の高齢化が進行している。

また、同地区は市域の東端部に位置するため、近辺に主だった公共施設がなく、公民の連携・協働による地域福祉を推進し、地域コミュニティを担う高齢者の活動を促進する拠点や交流施設等の整備が必要である。

そこで、旧明德小学校の校舎の一部を活用し、地域住民の活動の場や高齢者の交流施設を整備する。また、移動図書館の利用率が高く、読書活動に対する要望も強いことから、図書室機能を備えた施設を一部整備する。

これらの施設を整備することにより、地域の自主的・自立的な取組みによる地域の活力の再生をめざす。

このように2校の廃校校舎等を有効的に活用することによって、様々な世代の市民の交流と多様な活動が活発となり、市民が健康でふれあい、いきいきと活動できるまちづくりを実現し、地域の活性化をはかる。

（目標）

埋蔵文化財資料館による市民の生涯学習の促進

文化財の展示に加え、整理作業の体験学習を行うなど来館者の増大をはか

る年間来館者数 800人(平成16年度) 2,000人(平成21年度)
市民の自主的・自発的なスポーツ活動の振興

旧池の里小学校を活用したスポーツ施設の利用者数

年間延べ利用人員 46,000人(平成21年度)

「いきいき教室」(高齢者交流施設)における高齢者の文化的活動、世代交流等の促進(旧池の里小学校、旧明德小学校)

児童との読書活動等の交流会、高齢者の文化活動、趣味活動、老人クラブ等への参加

年間延べ利用人数 2ヶ所 各3,000人(平成21年度)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

旧池の里小学校の校舎等を活用し、市の歴史や自然について市民が学習し、次世代に引き継いでいくための埋蔵文化財資料館、自然資料室、また、市民の自主活動・自主学習への支援や団体相互の交流を促進するための社会教育関係団体、福祉関係団体の活動室や地域活動室、「いきいき教室」(高齢者交流施設)等を整備するとともに、地域のスポーツ団体と市が現在、組織化を検討している地域住民のスポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)による体育館・グラウンドの活用など市民の生涯学習やスポーツ活動の場、高齢者の交流の場を整備する。

また、旧明德小学校の校舎の一部については、公民の連携・協働による地域福祉を推進し、地域コミュニティを担う高齢者の活動を促進する拠点や交流施設等の整備が必要であることから、地域活動室、「いきいき教室」(高齢者交流施設)、読書活動ができる図書室機能を備えた施設を整備する。

これらにより、市民活動の活発化、健康意識の高揚などにより、「市民がふれあい、いきいきと活動できるまちづくり」を推進する。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

- ・補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 A0801

旧明德小学校の校舎の一部については、地域活動室、「いきいき教室」(高齢者交流施設)、図書室機能を備えた施設を整備する。

- (1) 廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること。

廃校校舎等(旧明德小学校)の設置者である寝屋川市において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請する。

- (2) 廃校校舎等を利用して実施される事業が「地域再生基本方針」に定め

る地域再生の意義及び目標に合致するものであること。

少子高齢化の進展とともに、人口の減少が顕在化してきており、市民が定住できる魅力あるまちづくりをより一層進める必要がある。また、市民ニーズが多様化する中で、地域活動や生涯学習に対する市民の意欲が高まってきている。そこで、地域住民の活動の場となる地域活動室や高齢者の交流施設として「いきいき教室」、図書室機能を備えた施設を整備し、地域の特性、資源を顕在化させ、これらを有効活用することで、地域の自主的・自立的な取組みによる地域の活力の再生をめざすものである。

- (3) 地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、廃校校舎等の利用が必要であること。

旧明德小学校が立地する地域は、都市整備公団により開発された集合団地(1,560戸)があり、建設から30年以上が経過した現在、住民の高齢化が進行している。

地域福祉を推進するためには、地域コミュニティを担う高齢者の活動を促進するとともに、市民や民間団体、行政が、各々の特徴を活かして役割を分担し、お互いに連携・協働していく必要がある。同地区は地域の東端部に位置するため、近辺に主だった公共施設がなく、活動拠点や交流施設等の整備が必要である。

そこで、地域住民の活動の場や高齢者の交流施設、図書室機能を備えた施設を整備することにより、地域の自主的・自立的な取組みによる地域の活力の再生をめざすものである。

そのためには、地域の核としての役割を担ってきた学校施設の活用が最適であり、また既存の校舎の一部を活用することが効果的ある。

- (4) 同一地方公共団体における無償による転用であること

廃校校舎の一部は、市の施設である地域活動室、高齢者交流施設等へ転用する。

(5-3) その他の事業

(5-3-1) 支援措置を活用する事業

公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除 C0401

旧明德小学校の校舎の一部については、地域住民の活動の場となる地域活動室や高齢者の交流施設として「いきいき教室」、読書活動ができる図書室機能を備えた施設を整備する。このことにより、地域の自主的・自立的な取組みを促し、地域の活力の再生をめざすものである。

新たに設置するこれらの施設については、本市が管理し、広く地域住民に対し活動の場として提供するものである。

旧明德小学校については、平成 10 年に、文部科学省の補助金を受け、大規模改造事業及び地震補強事業を行っている。それらの補助金については、本計画において、「補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 A0801」の支援措置を申請し、返還の免除を求めているものである。

繰上償還を不要とする地方債の資金区分等（旧明德小学校）

| | |
|--------------------|-----------------------|
| 借入対象施設名 | 明德小学校 (義務教育施設整備事業) |
| 借入資金名 | 銀行等引受資金 |
| 借入先 | りそな銀行 |
| 借入金額 | 181,800 千円 |
| 借入年月日 | 平成 11 年 5 月 31 日 |
| 償還方法等 | 元利均等半年賦 |
| 償還期限 | 平成 36 年 5 月 31 日 |
| 未償還残高(平成 18 年度末現在) | 121,806 千円 |

公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置 C0402

旧池の里小学校の校舎等を活用し、市の歴史や自然について市民が学習し、次世代に引き継いでいくための埋蔵文化財資料館を中心とした市民の生涯学習の場等を整備する。

埋蔵文化財資料館は、市において、教育研修センターにある分室を移転し、拡大充実を図ることにより、本施設を埋蔵文化財資料館とし、東部の施設を分室とするよう設置条例を改正し、文化財の拠点施設として整備を図る。

現在、市内 6 小学校の余裕教室に分散収蔵している埋蔵文化財資料、民俗資料等を 1 か所にまとめ、一括保管することにより、年代別・遺跡別・エリア別・種類別に明確に区分し、保管資料全体を見据えながら、計画的な整理作業を進める。

見学者に対しては、縄文・弥生時代、古墳時代など時代別の系統的な展示や讃良川遺跡から発掘された木樋管の常設展示などを行うとともに、土器の復元作業の体験学習を企画するなど、ただ見学するだけでなく、自ら体験できる施設として活用を図る。

また、小・中学校の授業の一環として活用するほか、関連事業として「歴史シンポジウム」を開催するなど文化財の拠点として積極的な情報発信を

行い、施設利用の促進を図る。

(5 - 3 - 2) その他の事業

(1)旧池の里小学校の校舎等の活用

上記の施設以外に、旧池の里小学校の校舎等を活用し、以下の施設を整備することにより、市民の生涯学習の促進、市民の自主的・自発的なスポーツ活動の振興や高齢者の交流活動等の推進、社会教育関係団体、福祉関係団体の活動と相互交流を促進していく。

生涯学習や市民の交流の推進

これまで「寝屋川市自然を学ぶ会」が収集してきた市の自然に関する資料等を活用した自然資料室を整備し、市の自然についての情報、資料の提供を行うとともに、小学生の親子を対象にした自然教室や自然体験セミナーの開催など学習・研究・発表活動を推進する。

また、社会教育関係団体の活動室を整備し、各団体の運営や事業の企画、実施のための会議や活動の場を提供することにより、各団体の自主活動・自主学习への支援や団体相互の交流、ネットワークづくりを推進する。

さらに、市民の自主的・自発的なスポーツ活動を振興するため、モデルとして地域住民によるスポーツクラブの組織化を進める。そのスポーツ活動の場として、屋内体育館、運動場を活用し、サッカー、空手、高齢者スポーツ教室、幼児スポーツ教室など幅広い世代の多様なスポーツ活動の振興を図る。

なお、運動場については、スポーツ活動の利用時以外は、遊び場として開放する。

地域活動や高齢者の交流活動等の推進

福祉関係団体の活動室を整備し、障害者団体等の活動の場、交流の場を提供することにより、団体相互の交流、各団体の活動の推進をはかる。

また、地域活動室及び「いきいき教室」(高齢者交流施設)を整備し、地域の様々な活動を推進するとともに、高齢者と児童との交流会、高齢者の健康教室、文化教室など高齢者の文化的活動、世代間交流等を促進する。

さらに、プールを撤去し、ゲートボール場及び多目的広場を整備し、高齢者の健康増進に寄与する。

(2)その他の関連事業

市民を対象に、市内の史跡・文化財等を歩いて見学する「歴史見て歩き講座」を年5回開催するとともに、古代史をテーマにした「歴史シンポジ

ウム」を開催するなど、埋蔵文化財資料館を拠点としながら、市民が市の歴史や文化財に対する関心を高め、市民の交流と市への愛着を育む施策を推進する。

6 . 計画期間

平成 17 年度 ~ 21 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 . に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に市が必要な調査を行い、数値目標等の達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行い、公表する。

8 . 地域再生計画の実施に関し、当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。